

令和8年3月1日

企業・団体採用ご担当者 各位

東北工業大学
就職委員会委員長

自由応募による就職活動における推薦書の発行について

平素より本学学生の就職に関し、多大なご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

近年、自由応募による就職活動において、企業等から学生に対し、内定（内々定）の辞退抑止を目的として推薦書並びに紹介状等（推薦書に類するもの）の発行を求めるケースが増加しております。

これは、他社の選考が継続中の学生に対し就職活動の終了を強要することにつながる等、学生の「職業選択の自由」を妨げる行為（いわゆる「オワハラ」）に該当する恐れがあります。

そのため、本学では日本政府および就職問題懇談会の考え方に則り、令和8（2026）年度（2027年3月卒業・修了予定者）より、自由応募による就職活動における推薦書は発行いたしません。

企業・団体の皆様におかれましては、学生が適切にキャリア形成及び職業選択を行うことができるよう、何卒ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。